WICI 「統合報告」表彰　第４回審査について　（別添　1）

1. 表彰対象

その名称の如何（「統合報告」「コーポレート レポート」「サステイナビリティ レポート」「CSRレポート」「アニュアル レポート」等）にかかわることなく、2015 年度のアニュアルレポート（年次報告）として、和文ないし英文で、2016 年 9 月末までに上場会社ないしこれに準ずる会社が発表したものを対象に、次の部門について審査を行う。

◎**「統合報告」大賞**　・・・・・・・・「統合報告」優秀企業賞に値するものと評価された企業の中で、「統合思考経営（Integrated　Thinking Management）」の実践の取り組み状況とその成果を簡潔に示すことを通し、ステークホルダーが企業の将来を見通せるようにした報告。
①自社が提供する「企業価値」について、outcome と関連付けて明確に示している。
②そのうえで、自社の企業活動において、ESG の要件を充たしつつ、無形の経営資源が有形の経営資源と相まって新たなキャシュフローの創出に結実する価値創造過程を過去・現在・将来に亘る時間軸に関連付けてわかりやすく説明している。
③サイロ問題など統合思考経営の阻害要因をはじめ企業経営のリスク要因を具体的に示し、その課題にどのように挑戦し、どこまで克服でき、さらに今後に残された課題が何かを明らかにしている。

◎**「統合報告」優秀企業賞**・・・ペーパーベースのアニュアルレポートを作成する伝統を承継し、株主・投資家向け報告を基軸にするか、あるいはCSR向け報告を基軸にするかのいずれであれ、財務・非財務のデータを統合し、企業の価値創造活動を印刷物あるいはホームページにおいて簡潔明瞭に示し、企業の将来が見通せるようにした報告。

◎**「統合報告」奨励賞**・・・・・・総合的な評価では上記の優秀企業賞には届かないものの、統合報告に求められているいくつかの重要なポイント（原則・内容要素等）の表現において、独自の工夫によって表現・記載がされており、他社の統合報告にとって範となりうるもの。

2.「優秀企業賞」審査ポイント

1）IIRCが定める〈IR〉フレームワークに定められた必須記載事項を反映して、当該発行体の価値創造ストーリーが簡潔明瞭に記されているか否か。
2）過去の事業活動で達成された成果と残された課題が整理され、それと今期の実績との繋

がりを明確にすると共に、それを踏まえた将来の事業展開について、そのリスクと合わせて適確に見通せるようになっているか。

3） 営む各事業活動の価値創造ドライバーを明確に示し、それを定量的にKPIとして表現することに挑戦し、経時的ないしピアグループ間で比較できるような形で提供しようとしている。KPIと開示する企業データとの繋がりが示されているか。

4） 事業活動の長期にわたる持続可能性を支えるコーポレート・ガバナンスが当該発行体に相応しい形で保たれているか。

5） 経営執行陣が自社の資本コストを自覚し、それを意識して、統合的思考により経営に取り組んでいるか。

6） 企業の報告・開示は、主たるステークホルダーを意識するとともに、その他のステークホルダーに対しても、適確な開示メディアを選択活用してそれらの情報ニーズに応えているか。

3. 審査主体と審査委員

1） 審査は WICI－J に設置される「統合報告審査委員会」が担う。同委員会は審査委員と事務局によって構成される。

2） 審査委員は次にいずれかに該当する者から選任される。

① 長年にわたりセルサイドないしバイサイドのアナリストとして株式投資対象としての企業評価に携わり、原則として現在はその任に当たっていない者。

② 資本市場の業務に携わり、資本市場における企業評価を熟知し、原則として現在はその任に当たっていない者。

③ 資本コストの理論と応用を熟知し、これに基づく株価水準と企業評価の関係に明るい者

④ 企業の報告・開示（財務・非財務を問わず）に明るい学識経験者

⑤ CSR への取り組みに明るく、ESG 情報開示について経験・知見を有する学識経験者ないし専門家

⑥ 英文ARを熟知し、投資家等への訴求手法を評価できる英語を母国語とする者

⑦ AR等のレイアウトやデザインを熟知した者

3） 事務局はWICI－J事務局がその任にあたり、審査委員会の審査が公平かつ遅滞なく進められるように、次のような準備、段取り、連絡調整等を行う。

① 審査基準（案）、審査評価シート、その他必要なものを作成し、審査委員会に提供する。

② 2014 年 9 月末までに公表されているARを対象に第 1 次審査を行う。

③ 審査委員会の開催準備、審査委員会の招集および審査委員会の記録を行なう。

④ 審査委員との連絡、審査における審査委員間の意見交換等の支援、審査の集計を行なう。

⑤ 審査結果の公表、表彰対象企業との連絡、その他。

4） 上記審査委員会の審査の進め方等については、以下による。

① 委員の互選により各年度の審査委員会の委員長を選任する。

② 事務局が準備する原案について委員が審議し、合議によって決する。合議によって決することができないときは、委員長の判断により決する。

審査委員（順不同　敬称略）

鈴木　行生（日本ベル投資研究所）
松島　憲之（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）
清水　倫典（Gマネジメント　アンド　リサーチ）
川原　稔　（株式会社バリューレイザイー）
本多　淳　（WICI ジャパン特別研究員）
冨田　秀実（ロイドレジスター　クオリティ　アシュアランス　リミテッド）
光定　洋介（産業能率大学教授）
橋本　明夫（元バイサイド・アナリスト）
長田　清英（東海東京調査センター　シニア　グローバル・ストラテジスト）
宮永　雅好（株式会社ファルコン・コンサルティング）
小西　範幸（青山学院大学教授）
與三野　禎倫（神戸大学准教授）
内山　哲彦（千葉大学教授）
秋山　をね（株式会社インテグレックス社長）
河口真理子（大和総研調査本部主席研究員）
花堂　靖仁（國學院大学名誉教授）
海野みづえ(株式会社創コンサルティング)

事務局（高井康男、菊池慶輔　他）